

令和3年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

令和3年10月21日（木曜日）

開 会 午前 9時20分

閉 会 午前11時42分

○会議に付した事件

1. 白老町学校教育の情報化推進に関する計画について（学校教育課）
-

○出席委員（5名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君		

○欠席委員（1名）

委員 前田博之君

○説明のため出席した者の職氏名

教 育 長	安藤尚志君
学 校 教 育 課 長	鈴木徳子君
学校教育指導主幹	小原健君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本間力君
主 査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会協議会を開会いたします。

（午前 9時20分）

○委員長（吉谷一孝君） 協議事項、白老町学校教育の情報化推進に関する計画について、学校教育課の担当であります。（1）番目については先ほど終わっておりますので、（2）の情報化推進に関する計画の説明であります。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 本日は、教育長も説明員として同席させていただきます。先に、教育町より一言ご挨拶をさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） おはようございます。授業参観いただきましてありがとうございます。自分の記憶の中では、総務文教常任委員の皆様方が学校に視察に来ていただいたというのは、あまり直近ではなかったかと思っております。今日は大変貴重な機会だったと思っております。今日はICTに関わってのご説明をさせていただくのですが、その前段として、どれほど素晴らしい機械を入れても先生方がやる普通の授業がきちんと成立しなければ、機械のよさを生かすことはできないのです。今日御覧いただいた白老小学校では、教育委員会がここ何年間か取り組んでいる秋田型の授業を実によく先生方一人一人が理解して授業展開しているところにICTが加わることで、より授業の質が高まるのではないかと私自身は理解しております。まだまだこれから進めていかなければならないICTに関わる様々な課題がありますけれども、説明をさせていただきながら皆様方にいろいろご助言をいただいて、今後ともさらに充実に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、限られた時間ではあります但よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） お手元に概要版と計画の要点があると思いますが、まず、計画の構成については4章構成となっております、まず策定の趣旨、計画の位置づけ、教育の情報化の方向性、そして本町の学校教育の情報化に関する基本的な考え方として4章で構成させていただきます。

はじめに、第1章の策定の趣旨であります、まず情報や情報手段、これを主体的に選択し活用する力、これを情報活用能力と言われますが、その力が言語能力、問題発見解決能力等と並んで学習の基盤となる資質・能力に学習指導要領の中で位置づけられました。

そして、ICTの活用は多様な子供たちを誰一人取り残すことがない個別最適化された学びを実現し、子供たちが社会の創り手として自立的に生きるための資質・能力を確実にほぐくむ教育を進めるため本計画を策定いたしました。この中に出てくる、個別最適化された学びとはというのは、実は二つの側面から考えられております。一つは、教師が子供一人一人の学習進路、学習到達度に応じまして指導方法、教材や学習時間の柔軟な提供・設定を行う、これを指導の個別化といい

ます。もう一つが子供の興味・関心、キャリア形成の方向性等に応じ子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身の学習が自ら最適になるよう調整する、これを学習の個性化と言ひまして、この2つの側面を実施することで個別最適化された学びを実現すると提示されております。

続きまして、本計画の位置づけであります。各種計画の位置づけについてはここに記載しているとおり上位計画、「第6次白老町総合計画」、これとの整合性を図りながら本年4月から施行しております「白老町教育大綱」の理念、そして「白老町学校教育基本計画」に定める基本目標や施策を踏まえて策定しております。「白老町学校教育基本計画」の中の一部の計画として、分野別計画として策定させていただいております。主に計画と関連するものについては5つありまして、基本方向1の中にある個別最適化された学びの充実、基本方向2のいじめや不登校などへの対応の充実、基本方向3の社会科副読本の改訂・活用、基本方向7の学びのセーフティネットの充実、基本方向8、教職員の働き方改革の推進などと、主に関連するものとして本計画を位置づけし計画を策定しています。計画の期間につきましては、令和3年から令和6年までの4年間とします。一番の考え方といたしましては、白老町学校教育基本計画の中間年度の見直し年度に合わせて4年間としたことと、先ほど白老小学校でお話しましたタブレットの耐用年数が4年から5年と言われていることを踏まえまして、この計画の中で、教育の情報化についてはご存じのように日々新しい情報が入ってくる場合がございますので、社会情勢にも合わせられるように計画の年度を4年間とし、進捗状況については毎年検証をし進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3章、教育の情報化の方向性について、国が示している主な法律や計画等の部分についてご説明したいと思います。1番最初に、学校教育の情報化の推進に関する法律が令和元年6月に制定されました。この法律は、実は学習指導要領の改訂を見越してそこに合わせて策定された法律とされております。その中において、学校教育の情報化が提示されておひまして、これは学校の各教科等の指導等における情報通信技術の活用、学校における情報教育を主体的に選択し、これを活用する能力の育成を図るための計画としております。先ほど冒頭でご説明した情報活用能力の向上を位置づけております。そして地方公共団体の責務といたしまして、この基本理念にのっとりまして情報化推進に対し地域の実情に応じた施策を、総合的かつ計画的に策定・実施することとしており、学校設置者の責務として必要な措置を講ずることとうたわれております。

また、この推進計画、今回白老町でつくっている情報化推進に対する計画の策定につきましては、都道府県で学校教育の情報化推進計画が定められているときは、それを基本としてその市町村の区域における計画を定めるよう努めなければならないとして、努力義務として定められておりますので、本町においては、北海道が平成29年12月に北海道における教育の情報化推進指針を策定しておりますので、本町の計画もこれを基本に策定とし、努力義務ではありますがこれから行っていく情報化について計画を持つことが必要であると考え、今回策定することといたしました。

また、公表につきましても努力義務ではありますが、様々な説明を終了した後にホームページのほうへ計画の公表を考えております。

続きまして第3期の教育振興基本計画、これは2018年から2022年で国で策定されておりますが、

この中においても3つの目標を掲げ、ICTの利活用等については進めていくこととされております。目標は、2番目の豊かな心の育成と目標3番目の健やかな体の育成、そして目標17番目としてICT利活用のため基盤の整備として、この辺りについても国として進めていくことを2018年当初から決めている状況であります。3番目、先ほど来お話している学習指導要領の中におきまして、ICT環境整備の必要性ということについて、強く載せられるようになりました。この学習指導要領の中における情報教育の変遷といたしましては、平成元年の告示におきましては、中学校技術家庭科の選択領域として、情報基礎として新設されたものであります。それから20年たちまして平成20年、21年の告示においては、社会の変化への対応の観点から、教科等を横断して改善すべき事項の一つとして、情報教育とされたものであります。今回、平成29年度、30年度、31年度告示としては、情報活用能力として基盤となる資質能力として示されたことによりまして、ICT環境の整備と活用した学習活動の充実を図ることに配慮すると明記されております。

続いて、4番目の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画、これも第3期の基本計画と同年の2018年から2022年の5年間の整備計画となっております。計画本編に記載されているように、学習者用コンピュータが3クラスに1クラス分とか、指導者用コンピュータ、今日は子供たちも使っていました大型提示装置とって、先生が使っていた提示装置の整備ですとか、超高速インターネット及び無線LANと言われるもの等について財政措置を講じるとして、単年度国全体で1,805億円の予算措置を講じるものとして計画が策定されております。本町においては、このところに合致する部分というのはなかなかない状況ではありましたが、この後にお話するGIGAスクール構想によりまして、学習者用コンピュータは一人1台が当たるという状況ですとか、指導者用コンピュータも一人1台あたる状況、それからインターネットが100パーセント整備と、達成する項目が非常に多い状況になりました。

最後に一番大きいのが5番目のGIGAスクール構想であります。当初、令和元年12月にGIGAスクール構想、GIGAスクール構想の中身は一人1台端末、それから高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することが一番にあります。そして、今までの教育実践の蓄積にこのICTという道具を活用することによりまして、学習活動が一層充実し、主体的対話的で深い学びからの視点からの授業改善が進むものとして示されました。本町においても当初令和5年度まで段階的にタブレットの整備等含めて準備をする予定でございました。また、この計画についてもそこに合わせながらいろいろな現状を把握しながら計画をじっくりつくりたいと考えておりましたが、今回ご存じのように新型コロナウイルス感染症があり、学校が臨時休校、一斉休校することになり国も急速に予算を加速度的につけることになり、その整備に限っては令和2年度まで前倒しとして整備することとして、多くの自治体に必ず整備するような通達があったところであります。整備に係る部分、おかげさまで令和2年度、令和3年度にかけて準備をすることができましたが、やはり、その対応がなかなか追いつかない状況は事実としてあるかと思えます。

次に、これまでのICT環境整備の状況についてお話したいと思います。これまでのICT環境整備の状況といたしましては、小学校につきましては令和3年から一人1台端末。それまではコンピュータ教室に4.5人に1台くらいのイメージで設置されている状況がありました。今までの状況

が分かるものとしては、計画本編の5ページに参考資料として、教育の情報化の実態等に関する調査の中でも載せさせていただいております。中学校につきましては、令和元年度に予算をいただきまして2校の中学校のパソコン教室に77台入っております。それは今日見ていただいたタブレットよりも容量が大きく、通信速度も速いものでしていろいろな調べ物等をするには、そちらのほうがよりよい状況になっておりまして使い分けしながら使っている状況が今はありますが、中学生も令和3年から一人1台端末があたる状況になっております。先生方も子供たちと同じ端末を一人1台必ずあたるような状況にしております。文部科学省でやっている調査の中では先生たちにまだ一人1台端末があたっていないところもあるという話がありまして、急いで準備をしてほしいという要請が出ているところもあるように聞いております。

それから、人型ロボットのP e p p e r（ペッパー）、これはソフトバンクの地域貢献事業で昨年終了しましたが、3年間、平成30年から令和2年プログラミング教育の導入の部分として、小学校で2体取り寄せまして活用して、学校でいろいろな使い方をしております。P e p p e r（ペッパー）にクイズを出させるようにしたり、一緒にラジオ体操をしたりですとかいろいろな活用をしております。校務用のコンピュータ、ホーム支援システムといわれるものにつきましては、本町は平成31年より導入、運用開始しております。これは北海道全体で事務の効率化を図るために入れようということで入れておりますが、なかなか全道的に普及していない状況ではありますが、苫小牧市にも同じ校務支援システムが入っている状況がありまして、どんどん先生たちも事務効率を上げていく状況は進みつつあります。

インターネット環境、先ほども通信の環境等ご質問がありましたが、学校には平成30年に総務省の補助を受けまして、災害避難所になる部分として体育館ですとか、廊下ですとか、特別教室に先にインターネットの整備が完了しております。今回予算をいただいて、令和2年に普通教室全てにおいてWi-Fiの環境が整うようにLAN整備を行わせていただきました。これは、総務省で整備したものと同じものを導入することにして、なるべく負担がないような形で進めましたが、学校によっては通信速度が変わったり、なかなか難しい状況があるという状況は押さえております。

4番目の教職員のICT活用指導力で、全体の調査においては全国平均を上回っておりますが、計画の中で示しているとおりの3番目の大項目、児童生徒のICT活用を指導する能力については全国平均を若干下がる状況になっております。本件計画の中に、指導力のチェックリストが17ページに載っております。中身といたしましてコンピュータなどの基本的な操作技能を身に着けることができるように指導することですとか、コンピュータソフトや活用することを指導すること、その辺りについてまだなかなか本町の先生たちが追いついていない状況にあることが分かると思います。

続きましてこれからの課題であります。課題は5点あげさせていただきました。

1番目につきましては、ICT環境が常に最新の状況が生み出されている状況でありまして、毎日新しい情報がたくさん流れてきている状況であります。その中から本町の状況にあった効果的な手法を全体で検討しながらその情報を全町的に共有していくことは必要であると考えております。2番目につきましては、ICT環境は効果的に活用するのはやはり人ですので、それを効果的に活用

し授業改善を進めるためにも先生たち一人一人意識とかスキルの差はなくすることが必要だと考えております。3番目の校務事務の効率化及び働き方改革の推進につきましては、今まで通知表ですとか、指導要録などは手書きでそれぞれに行っていたものがシステムを入れることによってデータ連携することで転記がなくなり、進学・転学・転出入時の記入ミスもなくなり事務効率がだんだん上がっていく状況になります。事務効率を上げることが何につながるかというと、先生が本来向き合うべき子供たちとの時間を保証するために進めていくものでありますので、ICTを活用する目的を間違えないよう進めていかなければいけないと考えております。4番目の学校サポートの充実については、学校の中もICT環境を整備することによって環境が変わってまいりますので、そのことについては先生たちが使いやすく、子供たちも使いやすく。それが前提条件となるためには人的なサポート、ハード面のサポート含めて体制づくりを行うこと、情報提供もこまめに行うことが必要だと考えております。そして5番目、情報セキュリティの確保と適正な運用についてです。いろいろな意味で教育における情報セキュリティは行政との違いが若干ございます。行政側の情報セキュリティに合わせると教室でインターネットにつながることができる状況が発生しております。学校ではやはり調べ学習等をするのにインターネットにつなげなければできないとか、遠隔学習を進めるためにインターネットがなければいけない、それから今日見ていただいたデジタル教科書もインターネットに接続できなければ使うことができないというように、そのセキュリティの考え方を考えなければいけないということがございますので、セキュリティは確実に守りながら安全性を確保しながら使いやすいものを適正な運用を考えていくことが非常に大きな課題だと捉えております。

最後に第4章、白老町における学校教育の情報化に関する基本的な考え方にいきます。ここからは本町の考え方、取り組みについて記載しております。

1番目に、本町の教育の情報化推進の目標でございますが、ICT機器等を効果的に活用し、児童生徒の学習への興味・関心を高め「主体的・対話的で深い学び」を推進し、教育の質の向上を図るといたしました。ICTを使うということは、目的ではなく手段であること、それから活用することで授業改善が進んで子供たちが積極的に学ぶことができること。これを目指すためにこの目標とさせていただきます。

基本方針は4つ立てさせていただきました。児童生徒の適切な情報活用能力の育成、ICTを活用した「分かる授業づくり」の実現、校務の情報化の推進、教育の情報化に向けた環境整備の推進、としておりまして、これは北海道でつくっている指針の部分とも整合性、連携を取っている内容としております。

基本方針1、児童生徒の適切な情報活用能力の育成といたしましては、発達段階に応じた情報活用能力の育成を行うことを目指しまして、それに必要な取り組み等を記載しているところであります。特に重点項目3の発達段階に応じた体系的な情報モラル教育の推進をしますの、情報モラル教育については、この頃のニュースの中でも学校から配られたタブレット等で情報モラルに関する悪い面が非常にクローズアップされておりまして、そこについて私たちも非常に危惧している状況ではありますが、使われるのではなく使っていく立場にならなくてははいけませんので、本町の情報を

もらう教育をこれからどのように取り組むか、重要であるということも載せさせていただいております。重点項目4、ICTを活用した個別に応じた学習環境の充実に努める中で、家庭への持ち帰り、家庭学習での活用ですとか、2週間以上休校になるような状況があったときですとか、家庭での学習の充実、それから今まだ白老小学校にはいませんが不登校の児童生徒がおります。本町は横に長いまちで教育支援センターが白老コミセンの中に入っていますが、竹浦や虎杖浜の子供たちが白老まで来るというのは時間的制約が非常に大きいので、タブレットを活用してそのような児童生徒への対応も進めていきたいということもありますので、その整備は進めなければいけないと考えております。

基本方針2、ICTを活用した「分かる授業づくり」の実現であります。ここはICTを活用することにより本町で浸透している秋田型授業、これがさらに進み授業改善へとつながること、これを意識して取り組み内容を記載しております。町内で今実施されている授業についてはいろいろな場面で全町的に共有できるような仕掛けを考えていきたいということと、町全体のレベルが上がることが非常に大事になりまして、そのことが学校によつての先生たちのICTの活用の格差が授業の格差にならない取組を進めることを意識して内容を書かせていただいております。

基本方針3、公務の情報化の推進です。先ほど課題等でもお話したとおり、校務支援システムが導入されて少しずつ事務の標準化が進められてはおりますが、特に想定される現在、一定の条件によりまして在宅勤務が可能にしておりますが、校務支援システムを在宅で活用することはできない状況にあります。先生たちの仕事のやり方としては在宅でもホーム支援システムを活用できることが非常に必要だという訴えもありますので、ここあたりはセキュリティ等の安全性を確保し進められるようにということで書かせていただきました。また、今保護者への通知はまち込みメールということで一斉にメールを配信させていただいて、配信をさせていただいているのですが、受けることが学校側でできない状況にあります。タブレットを持ち帰ることが可能になったとしたらそれによって欠席の連絡ですとか、学校からの連絡ですとか、行事の予定ですとかいろいろなことがやりやすくなっていくと考えておりますので、その辺りも、今タブレットの活用が学校の中である程度整い出したときには、この辺りも進めていきたいと考えておりますし、先生たちの業務負担の軽減も非常に図られると考えております。

最後に基本方針4、教育の情報化に向けた環境整備の促進で、これはハード面、それからソフト面としてはやはり教育委員会としてもサポート体制を充実させなくてはならないと考えております。特に端末の更新に関してはいろいろ状況があります。高校は既に保護者に買っていただくということでお願いはされていると聞いておりますが、この辺りについては教育委員会としても情報を適時入れながら、学校とも連携を進めていきたいと考えておりますが、いま本町の中で行われているところといたしましては、教育委員会の推進体制の構築の中にICT推進委員会といって各学校から代表を出していただいて、実際の現場で困っている状況がどのような状況なのか、インフラとしてこのようなことを考えているけれども、学校がそのことを下ろされたときにその状況が学校としてどのように広がっていくかというのが、教育委員会で押さえていないところがあるかもしれないというところの意見を率直にいただいたりすること、それから、タブレット内ではありますがIC

推進委員会で情報共有するプラスリードを一つ設けていることと、GIGAスクール相談室という形で、タブレットの中で先生たちが困っている部分を教育委員会のほうで、発信したのを確認して対応する形をとっている状況が今後進んでいくところかと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。この件につきまして何か質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 基本方針2のICTを活用した「分かる授業づくり」の実現についてのなかで、デジタル教科書、先ほどお聞きしていた部分ですが、これはやはり導入、ハード面、ソフト面、中身が充実していかないと浸透していかないかと思うのですが、国の動き、今後の体制づくりをどのように考えているのかという情報等も詳しく教えていただきたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 来年度の文部科学省の予算編成方針の中で示されているのが、今本町においては算数が白老小学校全学年入っております。理科が萩野小学校に入っております。そして、白老中学校に英語という形なのですが、来年度、確定として示されていないのが最低1教科だけはデジタル教科書を普及させるために導入する予定で考えているということで、予算も確保していることが示されている状況であります。実際に国が入らないのに白老町でデジタル教科書を買おうとなったときに、教科書の単価は教科によって幅があるのですが、紙の教科書だと1人390円から700円くらいで買えるのですが、デジタル教科書で買おうとすると1ライセンスといって学校単位ごとで買っていくことになるのですが、2万円から3万円必要になります。それだけではだめで先生たちの指導者用のものを買わなくてはいけなくてそれも大体2万円から3万円となります。白老小学校ではないのですが、私が持っている情報としては虎杖小学校の先生たちの人数、子供たちの人数でそろえようとしたら大体80万円から100万円くらいという積算が出まして、ここがデジタル教科書も無償給付にならないと予算的にも厳しい状況があるというところが現状として押さえているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 国も限られた予算で進めているということですが、近隣の市町村によっては自主的に単費になるのか補助金が出るのかわかりませんが、そこを充実させていくというようなところを聞いているところはおありでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 実際に電話をかけて聞いたりとはしていないのですが、教科書の話をしているときに近隣のまちも同様で、国の状況を見ながら必要に応じてという考え方をしているということですので、これは補助が出ないのでその自治体の持ち出しとなりますので国の状況を見ながら入れる状況を図っているということが、近隣の状況も同じような状況だと押さえております。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私の今持っている情報では厚真町が1教科だけ教育委員会で、単費で入

れているという話は以前聞いたことがあります。あとは、都市部のほうではなかなか難しいかというところで私の知っている範囲では厚真町です。

○委員長（吉谷一孝君） 質疑があります方はどうぞ。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） まず、基本方針1番の重点項目4の部分で、不登校等長期欠席している児童生徒へのICTを活用した学ぶ機会の保証の検討や整備とあるのですが、これは今白老小学校ではないということですが、ほかのところもしかしたら中学校などを含めて何名かいるのか。それに対して実際に活用した例とか予定があるのか。

次に、基本方針2の部分の重点項目6で、先ほどご説明があった教科で、算数とか理科となると思うのですが、教科によって使いやすい教科、適切なものが算数とか理科ってすごく有効に使えそうな気がするのですが、国語などとなるとどのようなことになってくるのか、クラスルームを代用してデジタル教科書はこの教科で、ほかはクラスルームのいろいろな機能を使ってやるようなイメージのほうがあっているのかと思ったのですがその点について伺います。

あと、デジタル教科書については、進行度でクラスを分けているとおっしゃられていたと思うのですが、進行の度合いは別として、使い方に関しては最初に見た先生も後に見た先生も同じように使っていたというか、統一されていたという印象をすごく受けていたと、ただ最初に見たクラスではタブレットを立てていた子がほとんど全員だったと思うのですが、後に見たクラスのほうはそのまま使っていたのです。そこの統一性というか、姿勢をよくするという部分は基本的に統一されていると思うのですが、そこら辺の統一性がどうなのかという部分をお聞きしたかったのです。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 1つ目の不登校の部分ですが、白老小学校は4月当初はありましたがなくなって、特に中学校が多いかというところはあります。実際に活用はまだしてはいたのですが、今、教育支援センターの指導員と話しているのは、教育支援センターのほうへ中学生が何人か実は通ってきておりますので、学校のほうのタブレットの運用も順調になってきたときには教育支援センターのほうにタブレットを持ち込んで、学校の授業をオンラインでできるような方法等も考えたいということと、先ほどお話しした虎杖浜、竹浦の子供たちがこちらに来るということは距離的にも厳しいので、指導員が2人いるのですが、指導員が学校の空き教室をお借りしてそこで一緒にタブレットを活用したものができないかというところで、検討を進めているところがあります。法的な整備で考えられるものでは出席日数をどう取り扱うとか、その辺り校長先生が認めたらいいというあいまいなルールがあるのですが、そこは町としても整理したいと思っておりますが、なるべく早い段階で取り組みたいと思っております。

デジタル教科書の教科によってという部分については、この後で指導主幹も細かい話をすると思うのですが、先ほどお話しした算数とか数学とか理科ですとか、特に算数は先生が手づくりでつくっていた立体の図形・模型などが、タッチすることによって画像が動いているところから見られて、今まで先生が説明するのにすごい時間を要していたところが一発で済んでしまうというところで、先生たちもそういう意味では「いいですね。」という意見は実際に聞いています。

実際に今日お見せすることはできなかつたのですが、算数の中でもデジタル教科書だけを使うのではなくて、意見を出すのにスプレッドシートに記入して付箋を貼って意見を集約したりですとか、複合的に使っている状況がありますので、今日は授業の内容自体があのような進め方ではありますが、ほかのときでも算数の時間にあのように付箋を使って意見を取りまとめてK J法といわれる色分けをして、とりわけをしてという形でやったりしている状況があります。

使い方の統一性については、そこは学校に教育委員会としてはこのように使いましょうという使い方の統一はまだできてはいない状況ですが、そのような意見もいただいておりますので、全町的にどのようにするかというのは考えたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 小原指学校教育課導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） 教科による有効性・特性についてですが、鈴木課長のお話にもありましたように、教科の特質がやはりあります。国語科となったときに言葉、外国語となるとコミュニケーションとそれぞれの特質があります。

教科の有効性は今日の算数でもそうなのですが、動きが伴う、やはり動かしてみた方が分かりやすい、実際に操作をした方がいいですとか、動画を見るという視覚的に訴える必要がある、そのような教科については本当に有効性が高いものと思われまふ。逆に考えるとそれから取り除いていくものの教科については、デジタル教科書が入ることが望ましいのですが、そうではないものでもそれなりの効果はあるかと思ひます。

次にタブレット端末の使い方についてですが、本日は算数科の習得度別学習を見ていただきました。ご指摘ありましたようにタブレット、画面の持ち方についてどうなのかという意見については、細かなことについて私は学校や学年から聞き取りはできておりませんので不明な部分がありますが、方角を学校で統一をしながら、あとは走りながら考えるというのでしょうか、実際にやっけていく中で細かな部分をそろえていくというところがあると思ひます。また、学年の段階で、今日の算数も学力でいえば上位・中位・下位で分けていくものですから、その実態に合わせてよりよい方向で決めている。あるいは探っている状態にあると思われまふ。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 不登校以外、入院してしまつて病院にいるから勉強ができないという方もいるかと思ひますし、それは多分いつ終わるかわからないのですが、そのためにも学校来られない子が学べる準備は必要かと思つたことが1点あります。

最後、4番のタブレット端末の更新で、高校は個人ということで、端末の指定があるところもあるのですがないと聞いているのですが、OSから違ふので、例えばアイパッド、クロムブックとウインドウズで全部バラバラに持ってくるようになったときに、逆に先生たちの負担が増えるのです。先生たちが使い方を理解しないとできないという部分もあるので、もちろん値段もウインドウズだとかなり安かつたり、アイパッドだと高額になつたりとその指定も難しいかと思ふのですが、結局これで先生たちの校務を楽にするためにやっけてるのに、負担がかかると意味がなくなつてしまふと思ふので、その部分で検討していることがあれば伺いたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 不登校の部分であります、おっしゃるとおり入院等によってというところがあるかと思えます。今はなくなりましたが、実際に長期入院のお子さんが出て、その方は院内学級、1回転出を取るという形がありますので、今までの中でいうと入院されるときには院内学級が併設されているところに入院される方たちが多いものですから、ただその中で実は私も、そこはあるだろうと思えますので、そのような面も含めてここの整備は急がなければというところ。やはり持ち帰りの運用等含めてここは急いで取り組みを定めなければいけないと考えているところです。

タブレットの更新の関係ですが、保護者に負担をとというのはまだ決めてはいないのです。先ほどお伝えしたのが今度の4月から高校では生徒たちの保護者に買っていただくところは決まっているという情報を得たのです。それを聞いたときに高校のほうへお伺いしたら、使うOSはクロムということを決まっているけれどもというところなのです。私たちも実際にこの整備を考えるときに、やはり先生も子供も同じものであることが必要だと考えました。同じ指示をするのにもボタン一つにも配置が違えば先生たちはストレスなるだろうと思えますし、子供と大人が同じものを使うことでストレスがなくなると思えますので、できることであれば私たちもなるべく子供たちが中でバラバラにならないようには考えたいと思っています。万が一、保護者に用意していただくにしてもある程度例示、これができるかどうか検証していませんが、教育委員会で同じものを発注かけてそれが安くなる可能性もあるので、それを保護者に買っていただくというある程度負担がなくなるようなことは、白老小学校で使っているタブレットと萩野小学校で使っているタブレットが違うというようなことはないような形で進めたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） このコロナ禍で感染する人が低年齢化してきています。そのようにならないければいいと思うのですが、もしも中学校・小学校でもコロナで休校が長く続くとした場合に、コロナ禍でということもあってそうなるのだと思うのですが、オンライン授業というのはシステム的にこれから構築していけるという形で理解してよろしいのかどうか。それ辺だけお示しいただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 国からも長期休業中も持ち帰って勉強させるような通達が出ていました。夏季休業のときにもなるべく積極的に取り入れてという通達も出ておりました。本町においても、その体制づくりを考えるために11月にお試しで持ち帰りを試験的にやってみようと思います。そのときにアンケートを一緒につけまして、実際にWi-Fiの環境があるのとないというところを調べたいと思っています。その数を受けてWi-Fiルーターの貸出し等整備しなければいけないので、実態を見て必要なWi-Fiのルーター貸出しのことですとか、家庭学習に向けてどのように運用していくですとか、整備を考えたいと思っています。使っている状況は教育委員会のほうで管理するシステムがありまして、こちらが当初予想していないところにアクセスしたとしても教育委員会としてみることでできる状況もありますので、その辺りは情報モラルの部分ですとか、多分家に持ち帰ったときに予想もしないことが起きるのではないかという危惧もありますので、

いろいろ学校とも情報をやり取りしながら、11月にお試しの持ち帰りをやって検証してみたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 全然分からなくて、きわめて初歩的なことしか聞けないのですが、大体今日見ても、我々の年齢では対抗できるようなことにはならないのです。間違っていたらごめんなさい。一つ、デジタル教科書というのは全教科あるものなのですか。お金がかかるというのは分かったけれど、全教科利用することによるメリットというものはあるのか。また逆に全教科をデジタル教科書でやるということはデメリットにつながるのかどうか。そのところとオンライン授業との関係、デジタル教科書が全部あるとしたら、もちろんあのようには出るのだけれど先生の言葉がどうなのかわからないけれど持ち帰ってオンライン授業を、デジタル教科書を利用して全部入れたとしたらやることのできるものなのかどうか。そのようなところまで行くような中身なのかどうかということがさっぱりわからないものですからお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私たちも決して最初から知っていたわけではないので、おっしゃるとおりの疑問は私たちもたくさんありました。実際にどうなっていくのかというのがありまして、一番大きいのはランドセルの中にタブレット一つだけになると思われれます。デジタル教科書が全教科それぞれの出版会社でつくってありますので、ただ、ここの課題として残っているのがウィンドウズにしか対応ができていない教科書会社ですとか、サーバーとってそれに接続するものの形で教科書を配信しているところがあるとか、なかなかクラウドとってインターネットを介して一斉に教科書が使えるということになっていないという部分もあったりして、その整理を文部科学省のほうも急いで進めております。デジタル教科書になって一番大きいのはタブレット一つあれば結果的には、今カバンが重いということで置き勉、教科書等を置いていかせるようなこと等はなくなるというところでそこが一番大きいメリットになるのかと思います。今日見ていただいたとおり、いろいろ画像が動いていくことによって子供たちの理解ですとかそのようなものが深まりやすくなるというメリットもあるかと思えます。そこを効果と考えたいと思っています。そことオンラインとの関係性なのですが、実はそこは非常に教育委員会としても、これがどんどん進んでいくと学校に来なくてもよくなると思えるというのは、それは違うだろうと。やはり人と人の関わり合い、そこに先生という大事な存在があると思っていて、先ほど佐藤副委員長からご質問があった不登校の部分も、不登校の児童生徒に家に持って行っていいですとって、家で授業を受ければ手取り早いということは重々わかっているのですが、実は教育委員会として最後の砦というか、家からは一步どこかに出てもらって、白翔中学校の子供たち萩野に学校がありますが、虎杖浜や竹浦から来ている子供たちもいるので、虎杖小学校の空き教室を借りて支援センターの指導員が行き、タブレットで授業を受けてもらうというような形で考えていますので、オンラインのほうが便利、楽、というほうに行かれてしまうと少し違うのかというところで、ここの部分については慎重に進めたい。国はどんどんやっていくようになっていっているのですが、簡単にいくのは違うのではないかと、ここのところで、教育委員会の中でもいろいろ意見を出し合いながらという状況があるので、それは最

後のハードルとして不登校の子も家から出てもらって学習を、人との関わりの中で学びを進めてもらおうというところを考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） そこはよく分かりました。全くそのとおりだと古い人間だからそう思います。

今日、見ていたら算数しか見ていないからそうなるのだろうけれども、教科書もおいてやって、今鈴木課長のお話だと何もいらなくなる、教科書がなくてやるということは今の不登校の話と同じに本当にそれで全部できるのかとすごく思うのです。全教科デジタル教科書になったときの反動というか、デメリットというか、古い方がいいのではなくて教科書を見て学習をするのと、タブレット端末を見て学習するのは違うような、そのような考え方がもうないのですか。その辺がどうもしっくりと来ないのです。入りやすいところだけやると、今、国がお金を出して、白老はお金を出していないかもしれないが、お金を出さないから自治体から選んで、教育委員さんの中で議論をしてどの教科を選ぶかということが出来るから、全教科がデジタル教科書になったときにはそのようにならないですね。そのようなことが教育として成り立っていくとしたら、本当に学校にこなくてもよくなるし、教科書の関係なども含めてそのように感じてしまうのです。多分年齢が一定程度若かったら、佐藤副委員長みたいに若ければそのように感じないかもしれないけれど、すごく感じるのですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○委員長（吉谷一孝君） 小原指学校教育課導主幹

○学校教育課指導主幹（小原 健君） デジタルに進んでいくという現在の方向性と、それによる心配ということだと思います。デジタルと紙のベストミックス、ちょうどいい合わせ方というのを探っていくことなるのだと思います。私もどちらかというデジタルより紙が好きなものですから、教科書で実際にめくる、教科書を開いたときに表れてくるきれいな写真であったり、これは何だろうと考えられるような図が出てくるだとか、そのような驚きだとか感動というのはこれからも大事にしたいと思います。

今日の授業でもあったのですが、全部タブレットではなくて途中で「ノートに書いてごらん。」というのがありました。書くことが必要だと思います。タブレットでペンがついていて、書こうとすれば書けるのですが、タブレットについているペンは鉛筆と太さなど微妙に違います。今回タブレットを導入するにあたってペンの扱いについては、鉛筆を使うことで脳への影響もありますので、発達面も必要なものであろうということで、この先全てがデジタルになってノートが消えていって、鉛筆で書くということは消えていくということにはならないと思います。もう一つは個別最適な学びもありますが、共同的な学びということも大事にしたいということです。今隣の人と考えてごらんという場面がありますが、あの場面で子供たちは相手の様子や表情を見ながら自分の考えを伝える。「違ったら、私の考えはこのようにしたらいいのだ。」というのを実際に相手の様子や反応を見ながら学んでいくのであって、このように想像的な学びはデジタルの中だけでは完結しないと思いますので、最初にもお話ありましたようにデジタルと紙といいたまじょうか、デジタルと紙のベストミックスということになるのではないかと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） それはやはり今の教科書もノートもそうだけれど、教科書も同じという考え方なのでしょうか。当然そのようなものがこれからもあふれているわけですから、子供たちが使えるようにならなければだめだということは理解できました。うちの子供たちもそのようなことで買い物などにも行かなくなりました。そのようになっているのは理解できないわけではないのですが、財布だって持っていないです。けれど、全部そのようになってしまったら、教育というのはそのようなことも全部トータルされて教育であって、勉強だけでできればいいということではなく、人間形成の問題が一番大きいと思うのですが、そのようなことで言えば今言われたように、私もそうだと思うのですが、ノートや教科書が本来必要で、力をつけさせるための端末機といのであれば分かるのだけれど、主がどちらであるのかわからないけれど、そのように物事を見ていていいのですか。少なくとも私たち、若干教育には携わるわけだけれど。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 大淵委員が今危惧されていることは、正に私もそのことを危惧しています。世の中全体がおそらくデジタル化の方向へますます加速していくと思うのです。その中であって、特に義務教育の段階において全てデジタル化することが、本当にそれが子供たちの成長に望ましいことなのかどうなのかということはまた別の問題だと思っています。ですから、もうすでに将来像として鈴木課長が話したように、最終的には紙の教科書が世の中からなくなって、全てデジタルの中に納まって済むというような未来の展望、方向性も見え隠れしているのですが、一方では、やはり紙は紙として残さなければだめなのだという声も、現場の中にはかなり出てきているのです。必ずしも全部デジタルでいくということが決定されたわけではないので、今、実証段階で、その中で予算、メリット、デメリット、いろいろ明らかになりますので、私は一つの期待も込めて言えば、今、大淵委員が言われたようにデジタルも取り組みながら、やはり子供がきちんと成長していくためのいろいろな環境が不変と言いますか、変わらない形で残していこうと、そのようなことが我々教育委員会も含めて考えていかなければいけないと、暗にデジタルにすぐに舵を切っていけばいいということではなくて、切らなければいけないものと踏みとどまるものと見極めは、我々教育委員会、大人がしっかりしなければいけないことだと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 簡単にですが、ICTを効果的に使って、今日授業を見せていただいて子供たちは私たちの時代と比べると授業に前向きに、楽しく取り組んでいると感じました。それはなぜかと、ただ先生の話の聞いているだけではなくて、タブレットに向いている、今の子供たちは皆さんゲーム感覚で向き合うものですから、そのような形で教育に興味を持たせることは素晴らしいことだと思いました。

ただ、先ほど鈴木課長がICTというのは、教育の目的ではなくて手段なのだとされたのがすごく印象に残るのです。私もそうなのです。このままいったらどうなのだろう、でも実際に教育は先生がいて生徒がいる。その中で人間性を築いていく、つくりあげていく、それが教育の現場だというようにずっと昔から思っていたものですから、それは今でも学校があってそして先生たちの

いろいろな対話の中で今の自分になっていると今でも思っているのです。

第4章でも掲げる白老町における学校教育の情報化に関する基本的な考え方、このところに先ほど鈴木課長が言われたICTというのは目的ではない手段なのだという、この言葉がすごく心に残る。ですからそこをしっかりと受け止めながら、私はICTをうまく活用してこれからの、日本だけではなく世界がそのような流れになっていくのでしょうか、そのような競争力にも順応していく子供たちに育っていかねばいけません。決してICTを批判するものではなく、このようなものをうまく教育に結び付けていただいて人間性豊かな子供たちに育てていかなければいけないというのが、白老町の教育目標ではなくて、日本の教育目標になっていかなければいけないのかと私は思っているのですが、多分大淵委員が言われていることは同じようなことだと思うのですが、もう一度そこだけ伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育長（鈴木徳子君） おっしゃるとおりでありまして、今日見ていただいた白老小学校の授業ですが、タブレットが入る前の授業を見ていただいているので、今日はタブレットが入ったところでしか見ていただいているませんが、もちろんこのICTを活用した授業の前に、一番ベースにあるのは秋田型授業、これはずっと教育長が議会の中でも話させていただいているとおり、子供たちが主体的に学ぶ姿というのが秋田型授業に代表される形でして、今日が習熟度別なのでクラス全体ではありませんが、本来的であれば子供たちが授業をどんどん進めていくのです。今日も6年1組のほうは先生が板書している間に子供たちが発語して最終的に起立して課題を話していたかと思えます。あの部分については先生が言いなさいと言わなくても、子供たちは自然と身についているということになりますので、この秋田型授業がきちんと成立していなければICTを入れてもきっと授業が成立しないと考えています。授業はきちんとした質が確保されていなければICTを入れたとしても子供たちの教育の中で有効には活用しできないと思っていますので、ここは今やっている秋田型授業がよりもっと先生たちも楽しくて、やりやすくなるものとして使うためにもICTはあるのかというところがあるので、ICTを使うために授業をやるのではないというところは、それは先日ICT推進委員会の中で指導主幹と話していたのですが、先生たちはその本質を取り違えていないというのは重々確認できました。校内でもミニ研修のような形にしてやっている中では、やはり授業をどのように組み立てていくかを担当の先生方の中でされていて、実際にほかのところでも付箋でどんどん意見を出して貼り合っていくやり方などを発表したときに、ほかでなかなかそこは取組んでいないのだけれど、やるとどのようないいことがあるのだろうかとか、このようにやったらもっといいのではないかという意見が活発に出ていましたので、先生たちはそこはしっかり自分たちは何をやるべきなのか、そしてそれICTを使ってどうするべきなのかというところをお互いに研さんしながら進めてくれているところにおいては私も安心しております。そこは取り違えないで常に言い続けていかなければいけないと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 私もこのICTが入る前に授業を何回か参観させていただきました。3習熟度別の授業に入ったのですが、そのときに比べると、子供たちは前は下ばかりを向いていたのが

前を向くという、そのような姿勢が見られたのはICTの活用は効果的なものがある。鈴木課長が言われたとおり機械が子供たちを育てるのではなく、人が人を育てるわけです。そのところを先生たちがしっかりと見極めになって、先生たちもそのほうがはつきりするのではないですか、どうやって子供たちの教育に生かしたらいいかという課題が見える。そして今回のICTを使って、自分たちの役割は何なのだろうということがしっかりできたような気がして、これからかける何年間という中でしっかりとした果実となって見えてくると、国も本当に大事なことだというのが見えてくる。先ほどから言われている持続可能な機器の更新だとかいろいろなことについて、各自治体ができるようなことはおかしな話で、国の方針でこのようにやろうということに対して自治体でそれをやらせるような、各自治体や地方で声を上げるとは思いますけれども、私たちがしっかり受け止めながら、そこについては、いま鈴木課長が話されましたが、先生たちの意識もしっかりそこに向いているということで安心しています。今日は私、6年生しか見ていませんが、低学年からもタブレットを入れていく、本当に今日だけでも感心しているのにすごい時代がくる、3年後4年後すごく楽しみなのです。しっかりこのようなことから目を離さないで、まだ議員でいらればしっかりこのようなことから目を離さないで力を入れて向き合っていきたいと思いました。感想です。

○委員長（吉谷一孝君） 私のほうから質問させていただきたいと思います。

重点項目3の発達段階に応じた体系的な情報モラル教育を推進しますの、情報モラルの教育なのですが、昨今言われているのはICTを進めていく中で情報モラル教育の実施というのは、全国的にもものすごく問題視されて、これにつながるいじめ問題がかなりマスメディアに取り上げられているのですが、顔が見えない部分、言葉というか文字で相手を表現する、攻撃することの鋭さ、そのようなことが子供たちにはわからない部分があって、それをやる側は希薄であって受ける側はもっと鋭く感じてというところがあると思うのですが、そこについての今後の取組、対応についてどのように考えているか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育長（鈴木徳子君） 情報モラル教育に関しては、この計画の中でも14ページに情報モラル指導カリキュラム、国が出しているものですが小さく申し訳ないのですが、どの学年でどのようなことを学ぶべきなのかというのが示させているのです。基本的には、学校は必要なカリキュラムを教育課程の中でやることになっておりますので、その部分についてはもちろん指導を徹底しなければいけないことになっています。実際、2学期から始まって先生たちの指示の下行っている授業の中ではないのですが、先生があえて自由度を、子供たちが使うのを緩めたときに出た事例としては、相手を攻撃するのではなくて、全然関係ないようなことを打ち込んだりしている状況があったと報告を受けました。そのときに学校として指導を徹底したのは、学習するために使う道具であってこのような遊びのために使う道具ものではないこと、それから見たほかの人たちがどのように思うか考えているかということをお子たちに発信したこと。それから、先生たちの中で、最初は入り口かもしれないけれど、積み重ねがいずれモラルの部分、人を傷つける部分にいつかはいけないことを先生たちの中で意識を改めて行ったということがあって、やはり最初が非常に肝心だと思っていますし、先日も町田市のいじめの部分については非常にショックでした。ニュースを見てなぜ

このようなことになったのだらうと思っていたときには、あれは本来国が示しているパスワードの設定、ログインIDの管理、その辺り最初の入口も違った部分というところもあったかと思いますが、それはうちのまちで起こりうると思っていますので、ここの部分についてはこれからそれぞれの学校で、情報モラル指導カリキュラムを持っていると思うので、うちのまちで取り組まなければいけない部分としてはうちのまちでつくっていきたいと思っていますので、先ほど言ったICT推進委員会の中でたたき台をつくりながら進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） やはり心配するところです。大人がいくら目を光らせていても隙間というかそのようなところは必ずあるので、その隙間を上手に見つけていたずらみたいな感覚でそのようなことをすることがよくあるのです。それが大きなことにつながることもあるので、そのようなところには細心の注意を払って、町田市のような悲しい事件が当町で起きないようにしっかり監視していただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

◎閉会に宣言

○委員長（吉谷一孝君） これで総務文教常任委員会協議会を終了いたします。

（午前11時42分）